

## 徳之島町農産加工品開発支援事業補助金公募案内

地域経済の回復及び活性化を図り、農業・産業振興に寄与することを目的に、徳之島で生産される農林水産物等を活用した6次産業化又は農商工連携による新商品の開発又は改良を応援します。

- 【補助対象者】 下記の要件を満たす個人・法人・団体
- ・町内に住所を有し、事業を継続できると認められること
  - ・町税等の滞納がないこと
  - ・取組内容を公表できること



- 【補助対象事業】 下記のいずれにも該当するもの
- ・徳之島で生産される農林水産物等を原材料として用い、加工品の開発又は改良し、新しく商品化する事業であること
  - ・徳之島の魅力を発信できるものを商品化する事業であること
  - ・本事業要綱で定める期間に事業を完了し、実績報告書等を提出できること
  - ・補助金を受けようとする事業において、他の補助金を受けていない事業であること

### 【事業メニュー】

事業区分	事業内容	補助上限額
農産加工品の開発	徳之島で生産される農林水産物等を原材料として使用し新たに商品化する事業	上限 50 万円（補助対象経費を 10 分の 10 以内）
既存商品の改良	徳之島で生産される農林水産物等を原材料として使用した既存商品の外装を改良する事業。	上限 30 万円（補助対象経費を 10 分の 10 以内）

【募集期間】 令和2年11月30日（月曜日）午後5時必着

補助対象経費・申請方法等については、徳之島町農産加工品開発支援事業補助金交付要綱を参照してください。

町のホームページから要綱、申請書様式等はダウンロードできます。